

社会を明るくする運動

地域社会が「丸」となって

明るい社会づくりを

7月1日(日)
～
31日(火)

今年の運動標語

「ただいまと 笑顔をいつも 待つ家族」

今年の運動に先立ち、同運動安城市実施委員会が5月に募集した標語と作文の入選作品が決まりました。

標語は、555人から854点の応募があり、赤松町の守田智勇さんをはじめ9人の皆さんが上位入選し、作文は1点の応募がありました。〈敬称略〉

【標語】

第1位▼「ただいまと 笑顔をいつも 待つ家族」守田智勇(西部小5年) 第2位▼「ごめんなさい すなおに言える きみがすき」神谷櫻(西部小2年)、「感謝する 心を育てる 家族愛」吉田須美(一般)

第3位▼「かがやく目 見つめてきこころ 子の話 森下知花(中部小2年)、「育てよう 子供の心 すなおな目」宮田麗奈(中部小6年)、「あいさつは 目と目を合わせ 心から」神谷圭祐(西部小1年)、「未来は来る！ 僕らの笑顔が みちしるべ」松井匠(作野小6年)、「後もどり 出来ない人生 大切に」稲垣真洋(東山中3年)、「叱るより 相手のなやみ 知る心」松坂武夫(一般)

【作文】

努力賞▼「子どもと大人の関係」関戸加代子(高校2年)

問い合わせ▼障害援護課

動や町内会単位でのミニ集会の開催など様々な行事を行います。

社会を明るくする運動 街頭広報キャンペーン

とき▼7月2日(月)午前10時～午後5時 ところ▼市内スーパー、駅など参加者▼市長をはじめ保護司、更生保護婦人会会員など

講演会

とき▼7月25日(水)午後1時30分 ところ▼教育センター大研修室 講師／演題▼長田百合子氏「大人は間違っている！ーメンタルケアの現場から」 ※入場自由

保護司の仕事とは

法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、地域の実情や習慣をよく理解していることから、罪を犯した人や更生しようとしている人たちに、生活の目標や指針を定めたり

協力雇用主に なってください

補導援護をしたりして、そのお手伝いをしています。

更生保護対象の人たちが働き場所に困っていることから、今年の運動期間中も、理解のある雇用主さん(協力雇用主)へのお願いを重点目標としています。

協力雇用主は、犯罪や非行歴のある人たちを差別しないで雇用して、その更生に協力している人たちで、現在14事業所が登録しています。

更生保護婦人会の活動

更生保護婦人会は、婦人としてあるいは母親として青少年の健全育成に努め、非行防止、地域の犯罪予防と非行少年や罪を犯した人たちの更生保護活動に協力しています。今年も、この運動行事の一つとして、市内の幼稚園・保育園へ手作りのカーネーションを配布します。

シンボルマークの ひまわり

昭和46年に定められたこのシンボルマークには、青少年が太陽に向かって咲くひまわりのように明るく強く成長してほしいという願いが込められています。

